

入札公告

「地すべり防止施設等長寿命化計画策定業務委託（砂防・補助）」について、次のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和7年12月8日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

- (1) 業務番号 第25-41045-0013号
- (2) 業務名 地すべり防止施設等長寿命化計画策定業務委託（砂防・補助）
- (3) 業務箇所 高清水地区外 福島市飯坂町湯野地内外
- (4) 業務の仕様等 別紙「地すべり防止施設等長寿命化計画策定業務委託（砂防・補助）特記仕様書」のとおり
- (5) 履行期間 227日間

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの間に、福島県から福島県建設工事等入札参加資格制限措置要綱（平成19年3月30日付け18財第6342号総務部長依命通達）に基づく入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者にあつては、当該手続開始の決定の後に「会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者の建設工事等入札参加資格の再審査等に関する要領」（平成14年6月17日付け監第813号土木部長通知）により資格の再認定を受けた者であること。
- (4) 以下に該当する者が役員でないこと。
 - ア 法律行為を行う能力を有しない者
 - イ 破産者で復権を得ない者
 - ウ 禁固以上の刑に処されている者
- (5) 入札参加者又はその役員等が次の各号のいずれにも該当しないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であると認められる団体
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）と認められる者

- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (6) 直前の3年で県内の受注実績がある者
- (7) 建設コンサルタント登録規程による河川、砂防及び海岸部門の建設コンサルタント登録を受けている者
- (8) 砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン（案）（令和4年3月）に基づいた長寿命化計画策定業務を履行した実績のある者
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札参加手続き等

入札に参加を希望する者は、第25-41045-0013号地すべり防止施設等長寿命化計画策定業務委託（砂防・補助）条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式1、以下「確認申請書」という。）に次の書類等を添付して、次に定めるところに提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認の申請をすること。

なお、提出期間内に当該申請を行わなかったときには、当該資格が与えられない場合があるので、十分に注意すること。

また、資料作成等に要する費用は入札者の負担とし、受領した書類は返却しない。

- ア 全部事項証明書（登記簿）謄本
提出日から3ヶ月以内に発行されたもの
- イ 別紙様式第1号「企業の実績等」

項目	期間又は期日	場所等
設計図書及び入札説明書等の閲覧等	令和7年12月8日（月）～ 令和8年1月5日（月）	福島県土木部砂防課ホームページにおいて公開する。
入札参加資格確認申請書の提出	令和7年12月18日（木） 午後5時まで	郵便番号960-8670 福島市杉妻町2-16 福島県土木部土木総務課2 持参または郵送（書留郵便）とし、左記必着とする。
入札参加資格確認通知書の送付日	令和7年12月24日（水）	
設計図書等の質問	令和7年12月8日（月）～ 令和7年12月12日（金） 午後5時まで	福島市杉妻町2-16 福島県土木部砂防課 電話番号 024-521-7493 電子メール sabou@pref.fukushima.lg.jp ※質問の送付は、原則、電子メールによることとしますが、ファクシミリ送信を希

		望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。
質問の回答 予定	令和7年12月17日（水）	福島県土木部砂防課ホームページ ※入札書の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札書等の 提出	郵便局差出期限日 令和8年1月5日（月） 配達日指定期日 令和8年1月8日（木）	入札書の宛先は「福島県知事 内堀 雅雄」と記載し、提出部数は1部とする。 郵便番号960-8670 福島市杉妻町2-16 福島県土木部土木総務課2
開札	令和8年1月13日（火） 午前11時	開札は公開とする。 福島市杉妻町2番16号 福島県庁本庁舎4階 土木総務課分室
落札者の決 定予定日	令和8年1月13日（火）	

4 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。また、入札保証金に関する提出期限及び場所については以下のとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
入札保証金 納付免除申 請書	令和7年12月18日（木） 午後5時まで	福島県土木部土木総務課2
入札保証金 を納付した 領収書（写 し）	令和8年1月8日（木） 午後5時まで	福島県土木部土木総務課2

5 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

6 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県土木部土木総務課（土木総務課2（経理担当））

電話番号 024-521-7456

電子メール dobokusoumu2@pref.fukushima.lg.jp

（※ファクシミリによる問い合わせを希望する場合は、上記電話番号に連絡すること）

〈参考〉外封筒及び中封筒の貼り付け用紙（罫トリ線にそって切り取り、外封筒と中封筒の両面に貼り付けてください。）

罫トリ線

〒960-8670

入札書等在中

福島県福島市杉妻町2-16

福島県土木部土木総務課 行き

開 札 日	令和8年1月13日
業務番号	第25-41045-0013号
業 務 名	地すべり防止施設等長寿命化計画策定業務委託（砂防・補助）
業務箇所	高清水地区外 福島市飯坂町湯野地内外
商 号 又 は 名 称	
担 当 者 名	
連絡先（電話番号）	
連絡先（FAX番号）	

郵便局窓口差出期限日 令和8年1月5日

配 達 指 定 期 日 令和8年1月8日

罫トリ線

〒960-8670

入札書等在中

福島県福島市杉妻町2-16

福島県土木部土木総務課 行き

開 札 日	令和8年1月13日
業務番号	第25-41045-0013号
業 務 名	地すべり防止施設等長寿命化計画策定業務委託（砂防・補助）
業務箇所	高清水地区外 福島市飯坂町湯野地内外
商 号 又 は 名 称	
担 当 者 名	
連絡先（電話番号）	
連絡先（FAX番号）	

郵便局窓口差出期限日 令和8年1月5日

配 達 指 定 期 日 令和8年1月8日

留意事項

これまでの条件付一般競争入札において、郵送方法の誤りにより無効となった事例が多発しております。

郵送の際は、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便で行ってください。

また、外封筒を開封する際、誤って中封筒まで開封してしまうのを防ぐため、中封筒は外封筒よりも小さいものを使用してください。

[別紙様式第 1 号]

企 業 の 実 績 等

商号又は名称：

(業務実績)

業 務 名		
発 注 者		
契 約 金 額		
履 行 期 間		
業 務 内 容		

※上記内容を証明することができるテクリスの写しや契約書の写しを添付すること。

※業務単位に、最近の業務実績から 1 件以上記入すること。なお、3 件以上記入される場合は、同様式を複数枚使用すること。

(企業の建設コンサルタント登録・登録部門等)

登録規程名	建設コンサルタント登録規程
登 録 部 門	河川、砂防及び海岸
登録年月日	
登録番号等	

※公告に示したコンサルタント登録規程等による登録について記載する。

※上記内容を証明する書類の写しを添付すること。

